

終戦地 東滿 問島省凶們街西方高地

戦友会 満州第一二一五部隊会所屬

四国戦友会所屬

職 歴 昭和二十二年十月（現在の四国電力）入社

昭和五十六年九月停年退職

退職後家業に従事、今日に至る

平成十一年（財）全国強制抑留者協会愛媛県支部副

支部長兼事務局長

三好清一氏は私の幼友達であり、小学校・商業学校・軍隊とずっと一緒であり、現在も時々喫茶店でコーヒーを飲みながら話し合う仲である。彼は子供の頃から優秀であった。旧制の松山高商在学中に学徒の繰り上げ入隊となり、入隊されたのは有名な近衛文隆中尉の二中隊へ、幹候試験は甲幹であったが終戦のため任官も出来ず、抑留され随分と体調が悪く、人には言えない苦勞をされたようである。運よく早く復員出来たのは何よりも幸いであった。

終戦後の闇経済の時代に御両親を見るため随分と難

儀をされたが、秀才の彼には新しく出来た四国電力という会社が待っていてくれて、若い時は支店、出張所と、中年には本店や支店の管理職として腕を奮い、停年後は奥様と一緒に松山市の商店街で商売をしておられる。平常温厚な性格に視野の広い世界観を持っておられ、色々と教えて頂くことが多い。平成八年の愛媛シベリアを語る会のシベリア抑留絵画写真展の時には実行委員として会計を担当してください、平成九年の財団法人全国強制抑留者協会愛媛県支部の監事を、平成十一年には副支部長兼事務局長として扇の要の職をお願いいたしている。

（愛媛県 山本 繁夫）

### シベリア抑留生活の回想

愛媛県 武市 一雄

大正十三年八月二十一日、松山市花園町に生まれ、番町幼稚園、雄郡小学校を経て、愛媛県立松山商業学

校を昭和十六年十二月二十七日（三カ月繰上げ）卒業。明けて一月十日、日本勸業銀行松山支店に就職し、二年三カ月間、平穩に若い銀行員として職場の皆様と一緒に楽しく働くことができたのは、今でもわが青春のせめてもの良き思い出である。

やがて戦争は日に日に激しさを増し、当時の社会情勢の中で、私達若人はじっとしておられない心境と環境に立たされ、私は決意し、特別幹部候補生として昭和十九年四月二十日、兵庫県篠山の中部第一一〇部隊（第三十一航空通信連隊）へ入隊した。かくして入隊後数カ月、兵科に、対空通信にと、厳しい特訓が行われた。

続いて、休むことなく八月五日、満州第八三六二部隊へ転属、玄界灘を渡り、朝鮮を経て満州へ向かった。満州では、寧安の第二航空通信連隊を原隊として新京の教育隊（一六六九四部隊）に派遣された後、原隊に復帰、間もなく分隊ごとに各地に展開。前後するかもしれないが、この間、ハルビンにも行ったことを思い出す。

昭和二十年八月ソ連参戦により、私達は牡丹江にある地下通信所に配属されていたが、状況の変化により急遽銃を取って地上軍に参加、市内の電々公社の社宅の死守に向かったこともあった。この後ソ連軍との死闘、転進（退却）が続く中で終戦（敗戦）となり、私達は行軍を続け、八月十八日に一面坡において武装解除となった。

海林及び牡丹江の収容所にしばらく滞在後、十月下旬貨車に乗せられて、何日かしてバイカル湖の西方、ソ連タイシエツト地区の山中で下車、その時、今日は十一月三日（明治節）であると聞いたので頭に刻みつけた。広い山の中、雪が二、三十センチ積もっていたことを覚えていいる。

なお、収容所の生活は、最初は自活のためと思われることが多かったが、ソ連兵の監視下での作業は寒さと食糧不足の中、強制労働はだんだん厳しいものになっていった。収容所に入って間もなく隣の班の戦友（松商同期生）の戸田正隆君の死に直面。私も熱を出し寝込んでしまった時のことであるが、気が付いたら

戦友が看病してくれていたらしく、四、五日ぐらい意識不明で寝ていたと聞かされた時の気持ちは何とも言えない感動であった。

その後収容所もたびたび変わり、ついに栄養失調で入院となり、作業も軽いものとなったが、それでも次々と死者が出たようである。いつ頃であったか、収容所で松山が戦災で焼けたという話を聞き、心配と焦りが入り交じって、早く帰りたい気持ちは絶頂に達した。寒さと飢えに加え、このような精神的な労苦も重なり、望郷の念に耐え難く、栄養失調になって多くの友が死んでいった。

何月頃かはっきり記憶にないが、東京ダモイ（引揚げ）と決まり、希望が湧いてきた。

帰還は、シベリア鉄道（貨車）で何日もかけ、バイカル湖を過ぎ、ボセツト湾の近くであったと思う。ワカメが食事に出ておいしかったことをほんやり思い出す。それから朝鮮の古茂山から興南（日本窒素肥料株式会社）の社宅に収容）へと移動。昭和二十一年十二月中旬、興南の港から日本に向かって出帆。十二月二十

一日佐世保へ上陸、復員の手続きを終え、一路汽車で郷里の松山へ帰ることができた（十二月三十日）。

翌年六月、愛媛県へ事務吏員として就職。昭和五十七年三月退職まで三十五年、永年勤続表彰も受けた。戦後の混乱した社会の中で心身共に傷つき弱っていたとき公務員として仕事をやり抜くことができたことを思うと、万感胸に迫るものがあり、いろいろお世話になった方やご迷惑をお掛けした多くの人達に心からお礼とお詫びを申し上げたいと思う。

昭和二十五年十二月二日に結婚し、家庭は現在夫婦と、子供三人（二男一女）それぞれ独立。県退職後も松山地方局建設部（監理課）へ再就職、河川監視員としての仕事に従事、六十三年三月まで六年勤めて再退職した。

以来、楽しみと希望をもって家庭菜園をする傍ら、ボランティア活動の一環として日本自然塩普及会（自然塩「伯方の塩」の推進団体）の事業推進に微力を尽くし得たと我ながら満足すると共に、今後も続けていきたいと思っている。

痛恨の戦争へのこだわりも、戦後五十数年を経た今日もういい加減にしたいが、戦争の後遺症はそう簡単に消え去るものではない。しかし、いつまでもくよくよせず、苦しい経験をバネに前向きに、来る二十世紀へ向けて悔いることのない生き方をしたいものである。

(愛媛県 山本 繁夫)

## 抑留挽歌

愛媛県 平井 一

少年軍属から現地入隊

【執筆者の紹介】  
武市氏は同じ市内で私の一年先輩に当たる方で、若い頃グライダー部で三カ年間ロープを曳き、足腰を強めた仲である。ご本人の履歴にもあるとおり、志願して特幹に入り、終戦後の抑留中には体調を崩して生死の境を彷徨したようにお聞きしている。

戦後は愛媛県庁のホープとして県政のために尽力され、私たちの愛媛シベリアを語る会のためには監事として、財団法人全国強制抑留者協会愛媛県支部の理事として、今年総会にて再び監事に就任して頂いた。潔癖な性格と公正な生活態度には尊敬いたすところである。

母を亡くした私は、昭和十五年十二月、学校を中退して少年軍属を志願した。全国から十人ぐらい広島港から貨物船で出発、青島に到着、北支山東省の水の都済南に駐留していた第十二軍司令部に赴任。初めは経理部、後に法務部(軍法会議)に筆生、雇員として勤めた。当時、方面軍は北京、第一軍は太原に在った。

昭和十九年の秋、第十二軍は済南に第五十六師団を残して、開封から黄河を渉り、河南省鄭州に移動し作戦を展開していたが、制空権を敵方にとられ、かなり敵しいものになっていた。私は法務部に勤めていたの  
で、見聞する軍律は大変厳しく、前線でも日本軍の犯す犯罪はほとんどないということであった。